

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 3 月 31 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22530313

研究課題名（和文）

公的リテール金融の望ましい在り方について

研究課題名（英文）

Research on the desirable state of public retail financial system

研究代表者

西垣 鳴人 (Narunto Nishigaki)

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：40283387

研究成果の概要（和文）：

第一に、わが国の郵便貯金事業における官業特典及び官業制約に関する推計を行い、民業圧迫の実態を数値的に明らかにするとともに民業圧迫の歴史的/構造的分析を行った。

第二に、郵政民営化先進各国(英、独、ニュージーランド)の比較研究を行い、民営化後の郵政会社にユニバーサルサービス等の社会的目的を維持させていく条件、並びに公社段階が維持されてきた諸国(仏、豪等)の分析を通じ政府関与の在り方の重要性等を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

In the first place, for analyzing the actual condition of the unfair competition of Japanese Postal Savings with private institutions we estimated the governmental privilege and restrictions in the postal savings services numerically adding the historical and the structural analysis of it.

Secondly, through the comparative studies of privatization-of-the-postal-service advanced nations (the U.K., German, and New Zealand), we searched the conditions which make a privatized postal business company maintain the social purposes such as a universal service. And through the analysis of the countries (France, Australia, etc.), where the public corporation stage has been maintained, we clarified the importance of the government involvements for maintaining the social purpose of the postal agencies.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学 財政学・金融論

キーワード：郵便貯金 公的金融 官業特典 ユニバーサルサービス 国際比較

1. 研究開始当初の背景

2009年9月に発足した民主党連立内閣は従来の郵政民営化規定路線を脱して、①郵政金融二社の株式市場売却を凍結、②これら2社のユニバーサルサービスを法的に義務化する方針を打ち出していた。これに対し多くの報道機関は、一方で官業回帰への懸念を表明しながら他方でユニバーサルサービス後退の可能性が低下することに一定の評価を下した(例「日本経済新聞」09/10/21)。

しかしながら、申請者の科研(平成19～20年度)研究成果は、郵便貯金事業が担ってきたユニバーサルサービスについて、財務的な面からその持続可能性が担保されていない可能性を示していた。具体的には、①「官業特典」が公社化・民営化を経て実質失われたこと、②財投改革以降、財投預託金利収入が急減する一方、資金運用効率が急速に悪化していたことである。したがって民営化後の郵便貯金事業はユニバーサルサービスを仮に法的に義務化しても持続可能性は経済的には担保されておらず、将来的な国民負担(公的資金の投入等)が現実化する可能性が高まると考えられた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、郵便貯金事業(ゆうちょ銀行)の財務面を踏まえた金融ユニバーサル・サービスを将来においても持続可能ならしめるための方策を、定量的、制度的に明らかにしてゆくことだった。具体的には、

(1)民営化の見直しが進められる貯金・為替に関わるユニバーサルサービスについて、現状における経済基盤的な側面からの持続可能性について検証を行なう。

(2)同ユニバーサルサービスが、財政的援助

を受けることなく、より確実に担保されるための望ましい公的リテール金融システムを、諸外国の調査分析を通じて明らかにする。

3. 研究の方法

(1)わが国郵貯事業に関する定量分析：

郵貯銀行が担おうとする金融ユニバーサルサービス(FUS)の費用を様々な形の官業特典と合わせて時系列的に推計、両者を比較することで、従来における民業圧迫の状況、および将来におけるFUSの持続可能性について検証を行う。

(2)わが国郵貯に関する歴史的・構造的分析：

諸改革に関わらず、将来において民業圧迫が継続する、あるいはFUS持続可能性が担保されないとすれば、その理由とは何なのか、郵貯肥大化/郵貯シフトといった民業圧迫問題を理論的な部分も含めて歴史的・構造的に分析し、明らかにする。

(3)郵政事業の国際比較を通じた分析：

①郵政民営化を行った諸外国の比較

民営化を実現した主要国(イギリス、ドイツ、ニュージーランド)の比較を通じて民営郵政会社がユニバーサルサービス等の社会目的を履行するための諸条件を導き出す。

②郵政公社を維持した諸外国の比較

郵政改革において公社維持を続けた諸国(フランスとオーストラリア)の比較を通じて、公社維持が社会目的の履行にとってどこまで有効か、有効でない場合があるとすれば有効たる条件とはなんなのか明らかにする。

③民営化諸国と公社維持諸国との比較

歴史的・文化的背景、及び地理的条件が類似し、かつ郵政改革の時期も近似しているオーストラリア(公社維持)とニュージーランド

(民営化)のその後を比較することによって、社会目的の履行にとって公社維持と民営化とではどちらがより有効かについて検証する。

④郵貯事業廃止国の検証

郵便貯金が廃止されたアメリカの廃止に至る諸事情について調査分析する。

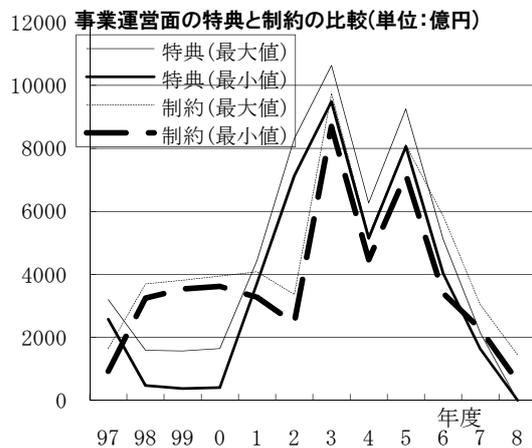
(4)総合的分析

(1)～(3)の諸分析を総合し、わが国において金融ユニバーサル・サービスを将来においても持続可能ならしめるための方策を求めらる。

4. 研究成果

(1) わが国郵貯に関する定量分析結果：

報告者は19～20年度の科研費課題研究において、郵政民営化(07年)以前について、郵便貯金事業の財務分析を通じた同事業の「官業の特典」及び「官業の制約」各々の推計を行い、「官業による民業の圧迫とは逆に、郵便貯金が民間との競争条件を悪化させている可能性を指摘した。



『生活経済学研究』32巻,73頁より転載

本課題研究では特典と制約を事業運営面と資金調達運用面とに分け、まず事業運営面に限定して、民営化以前の10年と民営化以降に関する推計を、再度内容を精査したうえで行った。そこでは特に民営化以降において特典

が失われた半面、制約が事業運営面において一定の足枷となっている事実が明らかとなった(上図参照)。

もう一方の資産運用面における推計と将来に向けた官民の競争条件に関するシミュレーションについては「暗黙の政府保証」「民業圧迫」といった問題の歴史的・国際比較的視点から慎重に作業を進めなければならないという認識が深まり、そうした認識に基づいて以下の研究が進められた。

(2) 歴史的・構造的な分析結果：

わが国における郵便貯金等の民業圧迫問題を中心とする郵政論争を歴史的/構造的にとらえる作業を行った。そこでは、官による肥大化問題だけでなく、民業側の非競争指向、学術的な探究(特に国際比較研究)の不足、そして自律的パブリック(「新しい公」)の未成熟といった諸問題が横たわっている事実が明らかにされた。

(3) 国際比較を通じた分析結果：

①郵政民営化先進諸国の比較研究

日本に先行して郵政民営化を実行したドイツ、イギリス、及びニュージーランドの詳細な調査に基づく比較研究によって、民営郵政会社が社会的責務を果たすためには、

【必要条件】民営会社が組織改革や業務自由化を通じてマーケットベースで事業を軌道に乗せていること、

【十分条件】民営会社に社会目的を果させるための実効性のある外部的枠組みが整えられていること、

これら必要十分条件を満たしていなければならないことが明らかとされた。

②郵政公社維持諸国の比較研究

91年から2010年まで20年間公社(ラ・ポスト)を持したフランスと現在も公社を維持す

るオーストラリアに関する比較研究の結果、社会的責務の履行にとって公社維持が十分有効であるのは公社経営が政府の社会政策と一体である(政府関与大)である場合(仏)であり、公社の社会的責務履行に政府が無関心で公社化のそもそもの目的が財政健全化にあるような場合(豪)には、郵便局ネットワークの合理化などユニバーサルサービスの水準が低下する可能性が指摘された。

また2010年に民営化されたラ・ポスト(仏)の事例から、自由化時代において、一方で市場競争力を高めかつまた一方で民間とのイコールフットイングを実現することは公社形態を維持したままでは非常に困難である事実が明らかとなってきた。

③民営化と公社維持の比較

オーストラリア(公社維持)とニュージーランド(民営化)とを比較検証した結果、以下の諸事実が明らかとなった。

改革初期段階(6年目まで)においては民営化の方がユニバーサルサービスの劣化が著しい。公社であっても一定の劣化は生じたが住民のサービス水準に関する限り公社化の方が社会目的にとって有効である。

しかし改革後一定期間を過ぎると(7年目以降)単純な比較は難しくなる。民営化は郵便局数を相当程度回復するとともにユニバーサルサービス内容についても質的な改善が図られる一方で、公社化の場合はネットワーク劣化に一定の歯止めがかかるが回復には至らずサービス内容の改善は目立って進まなかった。

④郵貯廃止国の検証

郵便貯金事業を廃止(1966年)したアメリカの調査によって、かの国では「民間にできることは民間に任せて政府は関与しない」というかつてのわが国における民営化の理念を突き詰めた結果が郵貯廃止であった事が明らかとなった。

(4)総合的分析から得られる結論

先ず公社維持か民営化かという選択については、(3)-②のフランスの事例から公社形態のままユニバーサルサービスを維持していくことは市場競争力とイコールフットイングの観点から困難であるということ、また(3)-③の比較研究における長期的観点から民営化の方が将来的にはユニバーサルサービスをよりよく提供できる可能性も示されている。

しかしながら、わが国において民営郵貯がユニバーサルサービス等の社会的責務を将来にわたって果たすためには、上記(3)-①で明らかとなった【必要条件】を満たすために自由化時代の市場競争に耐え、かつ上記(1)で行ったような費用計算で示されるユニバーサルサービスコストを充分賄えうる組織へと改革を図っていくことが第一に求められる。また同じく(3)-①で明らかとなった【十分条件】を満たすべく、自律的パブリックを育成させるような住民参加型の地域郵便局の在り方も検討していかなければならない。

以上が、本研究課題の成果から結論であり、国内的には今後の金融ユニバーサルサービス等の在り方に対する政策提言の意味合いを有している。また国際比較における議論では対外的にも一般性のある提言を含んでいるものと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計9件)

①西垣鳴人、郵政公社と民営化、どちらがユニバーサルサービスをよりよく維持できるか—豪州とニュージーランドの比較研究、生活経済学研究、査読有、37巻、2013、1-14

②西垣鳴人、民営郵政における社会目的履行の条件—国際比較の視点から—、生活経済学研究、査読有、35巻、2012、35-50、

http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10495701/ISS0000479860_ja.html

③西垣鳴人、官民の競争条件に関する—考察—郵政省時代から民営化後までの郵便貯金について—、生活経済学研究、査読有、32巻、2010、69-76

http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10495701/ISS0000458880_ja.html

〔学会発表〕（計3件）

①西垣鳴人、廃止された米国郵便貯金の再検証～アメリカ銀行業界が果たした役割～、日本金融学会西日本部会 2012 年度第 2 回例会、2013 年 3 月 23 日、九州大学(福岡県)

②西垣鳴人、郵政改革と生活インフラの維持、生活経済学会第 28 回研究大会、2012 年 6 月 24 日、明治大学(東京都)

〔図書〕（計1件）

西垣鳴人、柘植書房新社、ポストバンク改革の国際比較—相対化された郵貯論争—、2013、237

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西垣 鳴人 (Narunto Nishigaki)

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：40283387